

2020年1月17日

報道関係者各位

東急不動産ホールディングス株式会社

## 「東急不動産ホールディングスグリーンボンド」

## 発行条件決定に関するお知らせ

東急不動産ホールディングス株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：大隈 郁仁）は、2019年11月29日にお知らせ致しました「渋谷ソラスト」及び「リエネ松前風力発電所」に関連する支出を資金用途とする公募形式のグリーンボンド<sup>※1</sup>（東急不動産ホールディングスグリーンボンド）について、本日本下記のとおり発行条件を決定したことをお知らせ致します。

※1 国際資本市場協会（ICMA）が定めるグリーンボンド原則及び環境省グリーンボンドガイドライン2017年版に適合しており、地球温暖化等の環境問題の解決に資する事業＝「グリーンプロジェクト」に用途を限定して資金を調達するために発行する債券

## 1. 本発行の目的及び背景

当社グループの環境課題への取り組みについて幅広いステークホルダーのみなさまに一層認知頂くとともに、資金用途となる事業がサステナブルな社会の実現に資することを目的として、グリーンボンドを発行することと致しました。

## 2. 本発行の概要

(1) 名称	東急不動産ホールディングス株式会社第22回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド） 別称：東急不動産ホールディングスグリーンボンド
(2) 発行年限	5年
(3) 発行総額	100億円
(4) 利率	0.190%
(5) 条件決定日	2020年1月17日
(6) 発行日	2020年1月23日
(7) 償還日	2025年1月23日
(8) 資金用途	「渋谷ソラスト」の建設資金及び「リエネ松前風力発電所」の開発資金にかかるリファイナンス資金として、全額を2020年2月末までに償還予定のコーポレート・ペーパーの償還資金の一部に充当する予定
(9) 取得格付	A（株式会社日本格付研究所（JCR））
(10) 主幹事	三菱UFJモルガン・スタンレー証券、みずほ証券、大和証券
(11) Green Bond Structuring Agent <sup>※2</sup>	三菱UFJモルガン・スタンレー証券
(12) セカンドオピニオン	グリーンボンドの適合性評価については、国際資本市場協会（ICMA）によるグリーンボンド原則2018及び環境省グリーンボンドガイドライン2017年版に適合している旨、第三者機関であるSustainalyticsからセカンドパーティ・オピニオンを、JCRより「JCRグリーンボンド評価」の最上位評



価である「Green 1」の本評価を取得しております

※2 グリーンボンドのフレームワークの策定及びセカンドパーティ・オピニオン取得に関する助言等を通じて、グリーンボンドの発行支援を行う者

### 3. 本グリーンボンドに関する投資表明

本グリーンボンドへの投資を表明して頂いた投資家をご紹介します。

(2020年1月17日現在、五十音順)

- ・アセットマネジメント One 株式会社
- ・ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社
- ・大分県信用組合
- ・株式会社オーテック
- ・神奈川県信用農業協同組合連合会
- ・観音寺信用金庫
- ・株式会社香川銀行
- ・北おおさか信用金庫
- ・諏訪信用金庫
- ・大東京信用組合
- ・学校法人東京農業大学
- ・奈良県農業協同組合
- ・沼津信用金庫
- ・パインブリッジ・インベストメント株式会社
- ・三井住友 DS アセットマネジメント株式会社
- ・三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
- ・明治安田生命保険相互会社
- ・労働金庫連合会

<本件に関するお問合せ先>

東急不動産ホールディングス株式会社 コーポレートコミュニケーション部 広報室 担当：林

TEL：03-6455-0832 FAX：03-6416-1592

E-MAIL: [tlc-hodo@tokyu-land.co.jp](mailto:tlc-hodo@tokyu-land.co.jp)

